

川越市民憲章

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

● 市の花（山吹）



● 市の木（かし）



● 市の鳥（雁）



ごあいさつ



川越市長
川合善明

本市は、古くから城下町として栄え、産業・文化・経済・観光などの拠点都市として発展してきました。また、平成15年4月には中核市となり、埼玉県南西部地域を代表する都市として、ますますの発展が期待されています。

市内には、歴史的・文化的遺産が数多く残されており、入間川や新河岸川、伊佐沼といった水辺や、武蔵野の面影を残す雑木林など、水と緑の豊かな自然環境にも恵まれた都市を形成しています。

私は、本市を、市民一人ひとりが川越に住むことに誇りを持ち、終(つい)のすみかとして川越を選んでよかったと思えるまちに、また、品格のある明るく住みよいまちにしたいと考えています。

川越市都市計画マスタープランは、歴史や文化を大切にしながら、人に優しく、快適で美しい個性豊かな都市の実現に向け、市民の皆様と行政が協働して推進していくための基本方針として、平成12年3月に策定されました。

策定から10年目を向えた現在、少子高齢化の進行や人口減少、地球温暖化など、本市を取り巻く社会環境はめまぐるしく変動し、求められる都市像も変わってまいりました。

このたび、このような環境の変化に対応するとともに、関係法令の改正や上位計画である第三次川越市総合計画等の策定を踏まえ、これらとの整合を図るために本計画の改定版を策定いたしました。

魅力と活力あるまちづくりを実現するためには、市民の皆様や事業者等と行政が緊密に連携し、相互に協力してまちづくりに取り組むことが不可欠です。

今後も、豊かな自然と調和し、安全で安心して暮らせる豊かなまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成21年7月